



今月の主な内容

- 平成 30 年度当初予算決まる 2～3
- まちの話題 4
- お知らせ・募集 5～9
- 保健・福祉だより 10～11
- ふれあいネット 12～15
- 消防だより 16
- 農業士・林業士が新たに認定されました 17
- 町民カレンダー 17
- 紀美野町赤十字奉仕団結成 18

2018
(平成 30 年)
第 148 号

4

国道370号 桂瀬松ヶ峯トンネル完成

3月11日、国道370号の「高畑松ヶ峯工区」のうち桂瀬松ヶ峯トンネルの供用が開始され、国会議員をはじめ、知事、県・町の関係者、地元関係者が完成を祝いました。県が平成27年度から幅員狭小、線形不良のためトンネル工事を進めていたもので、このトンネルの完成により桂瀬・

松ヶ峯間が約0.8kmで結ばれました。

この地域の桂瀬、松ヶ峯間における現道は幅員が狭く、カーブも急で大型車のすれ違いも困難な区間でありました。トンネルの完成により、安全な交通の確保と、直行的な時間短縮となります。(写真左から藤山県議、神出海南市長、寺本町長、仁坂知事、石田国会議員、尾崎県議、美野議長)

平成30年度 当初予算決まる!!

予算総額 101億2,517万円(対前年度比 6億5,076万円減)

平成30年度の当初予算が第1回定例会の審議を経て決まりました。

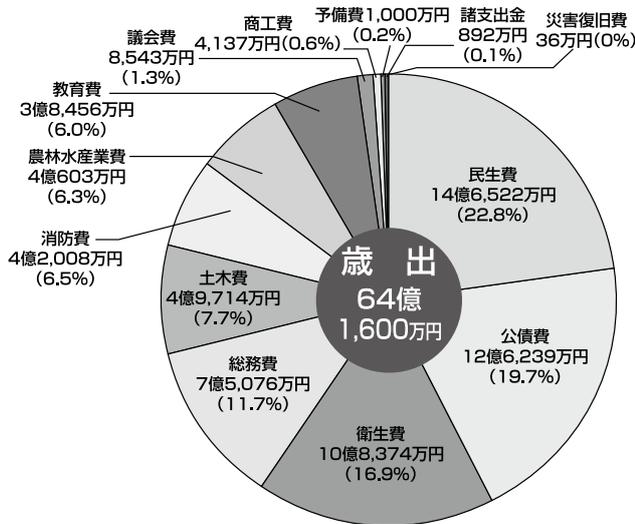
このうち一般会計予算は、64億1,600万円で、対前年度1億4,400万円の減額、増減率にして対前年度比2.2%の減となっています。

歳入では地方交付税や国・県支出金などの依存財源が50億1,876万円で、歳入全体の78.2%を占めています。県支出金は、土砂災害ハザードマップ作成事業や志賀野地区での過疎集落再生・活性化支援事業補助金などの事業費増

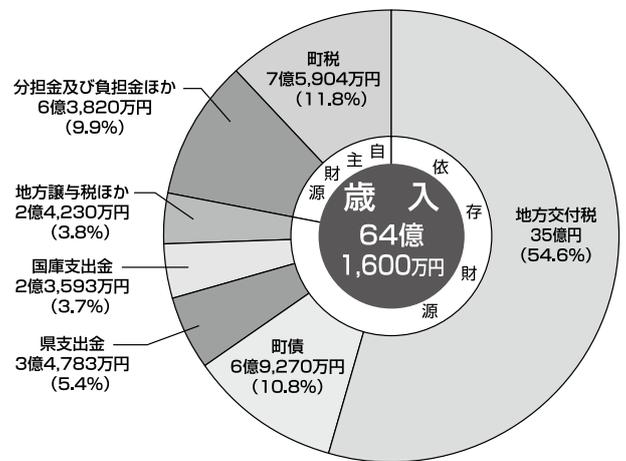
により対前年度1,183万円増の3億4,783万円、町債は、山畑農免道路整備事業や本庁舎と中央公民館の空調整備事業等の終了に伴い対前年度2億5,550万円減の6億9,270万円となっています。

また、町税や使用料など町が独自に確保できる自主財源は13億9,724万円で、歳入全体の21.8%となり、財源の大半を国県支出金や地方債に依存している状況です。

なお、歳出の主な事業は左頁のとおりです。



一般会計予算 64億1,600万円



分担金及び負担金ほか

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

地方譲与税ほか

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

会計別予算額

会計別	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	対前年度		
			増減額	増減率	
一般会計	64億1,600万円	65億6,000万円	△1億4,400万円	△2.2%	
特別会計	36億5,277万円	41億7,778万円	△5億2,511万円	△12.2%	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	12億3,227万円	17億2,862万円	△4億9,635万円	△28.7%
	国民健康保険診療所事業特別会計	9,009万円	8,495万円	514万円	6.1%
	後期高齢者医療特別会計	3億4,698万円	3億4,278万円	420万円	1.2%
	介護保険事業特別会計	16億8,098万円	17億2,117万円	△4,019万円	△2.3%
	のかみふれあい公園運営事業特別会計	5,481万円	4,495万円	986万円	21.9%
	農業集落排水事業特別会計	3,007万円	2,759万円	248万円	9.0%
	紀美野町簡易水道事業特別会計	1億7,007万円	1億5,772万円	1,235万円	7.8%
上水道事業会計	収益	1億3,990万円	1億8,815万円	△4,825万円	△3.9%
	資本	5,027万円	1,493万円	3,534万円	236.7%
予算総額	101億2,517万円	107億7,593万円	△6億5,076万円	△6.0%	

主要事業(一般会計)

〔新〕は新規事業。それ以外は継続事業です。

1. みんなでつくるまちづくり

ふれあいマラソン事業	200万円
地域おこし協力隊員の配置	2,293万円
集落支援員の配置	964万円
まちづくり支援補助金	400万円
空き家活用推進補助金	80万円
定住促進補助	1,350万円
Uターン奨励金	100万円
志賀野地区過疎集落再生・活性化支援事業補助金	125万円
〔新〕ふるさと納税支援業務委託事業	70万円



2. 子育て・教育のまちづくり

学童保育事業	877万円
A L T (語学指導助手)	1,165万円
学校教育支援員	614万円
学力・体力・判断力UP事業委託料	100万円
学校夢づくり事業	53万円
学力向上推進事業	18万円
〔新〕美里中学校普通教室空調設置工事	320万円
スクールバス更新事業	397万円
ICT教育推進事業	1,626万円
放課後子ども学習サポート事業	75万円
子ども医療費助成事業	2,202万円
子育て支援事業・母子保健事業	406万円
子どもインフルエンザ予防接種費助成事業	136万円
不妊治療費助成事業	131万円
新生児聴覚検査費助成事業	17万円
〔新〕産後ケア事業	52万円
〔新〕在宅育児支援給付金給付事業	450万円
〔新〕神野保育所基本計画策定事業	22万円



3. 福祉の充実したまちづくり

町民癒しのコンサート事業	40万円
肝炎ウイルス検診事業	26万円
がん検診等委託事業	3,160万円
介護予防・日常生活サービス事業	3,037万円
生活支援サポーター養成事業	24万円
認知症初期集中支援推進事業	26万円
福祉タクシー補助事業	45万円
総合福祉センタートレーニング器具更新事業	160万円
さみの健康ロード整備事業	1,200万円
〔新〕小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費給付事業	17万円
緊急通報システム設置事業	367万円



地域見守り支援事業	1,211万円
〔新〕ねりんピック紀の国わかやま2019紀美野町実行委員会補助事業	75万円

4. 安心・安全で住み良いまちづくり

町道平中通り2号線改良事業	8,000万円
橋りょう修繕事業	1,852万円
トンネル修繕事業	3,770万円
町道補修及び舗装生活関連工事	3,000万円
町道東福井牧場線改良事業	3,000万円
合併浄化槽設置補助	1,878万円
柴目川・長谷川・中津川河川改修事業	9,000万円
町道北峰線改良事業	4,000万円
坂の谷川改修事業	3,000万円
〔新〕町道内ノ蔵線舗装補修工事	1,300万円
家庭用生ごみ処理機器購入補助	40万円
農業集落排水事業	512万円
住宅用太陽光発電設備導入補助	160万円
消防団救助活動用器具購入事業	286万円
消防団小型動力ポンプ(軽)積載車更新事業	630万円
消防団小型動力ポンプ更新事業	385万円
消防団安全確保装備品購入事業	155万円
〔新〕土砂災害ハザードマップ作製	957万円
Jアラート新型受信機購入	493万円
災害緊急用通信機器購入(移動系無線購入)	136万円
飼い猫の不妊(避妊)手術費用補助金交付事業	20万円
コミュニティバス運行事業	3,470万円
〔新〕国道370号道路改良工事に伴う配水管移設、仮設工事(鎌滝、大角地内)	393万円
〔新〕配水管布設工事(下佐々・福井地内、吉野・松瀬地内)	5,000万円
〔新〕配水管布設替工事(動木、福田地内)	850万円



5. 活力ある産業のまちづくり

中山間地域等直接支払交付金事業	3,232万円
多面的機能支払交付金事業	208万円
農業次世代人材投資事業	1,350万円
農作物鳥獣害防止総合対策事業補助	1,197万円
町農業経営支援事業補助	800万円
鳥獣害防止総合対策事業	910万円
間伐材流通支援事業補助	120万円
農産物出荷サポート事業補助	100万円
小規模事業者経営改善資金利子補給	59万円
創業支援事業	210万円
紀美野町まるごと体験事業	77万円
〔新〕町観光PR映像作成事業	136万円



6. その他

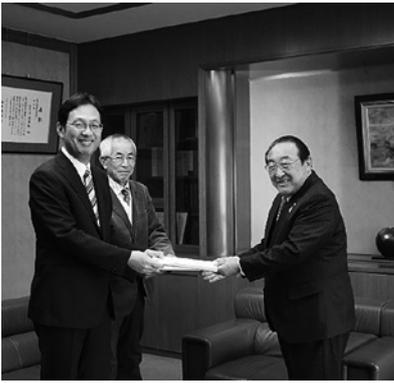
地籍調査事業	6,902万円
文化振興事業	200万円
紀美野へおいでよ!! ふるさと紀美野農村交流事業	1,665万円
〔新〕和歌山県知事選挙	950万円

まわりの話題

きみの長寿プラン2018、 第5期紀美野町障害福祉計画お よび第1期紀美野町障害児福祉 計画が策定されました

平成30年度から平成32年度までを計画期間とする「きみの長寿プラン2018（紀美野町老人福祉計画・介護保険事業計画）」、「第5期紀美野町障害福祉計画および第1期紀美野町障害児福祉計画」を策定するにあたり、平成29年6月から策定委員会を開催し、協議、検討を重ねてきました。

平成30年2月23日に、それぞれの計画書が西本武司委員長と河野孝副委員長から寺本町長に提出されました。



計画書を手渡す西本委員長と河野副委員長

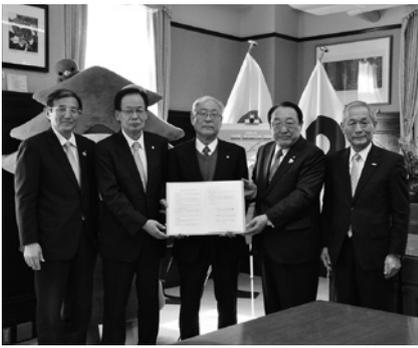
今後、この計画をもとに従来の必要な支援を包括的に提供する『地域包括ケアシステム』を推進すると

もに、高齢者だけではなく、町民一人ひとりの暮らしと生きがい、世代や分野を超えつながることができるよう『地域共生社会』の実現に向けた地域づくりを進めてまいります。

「株」による森林保全活動の実施を決定

「紀美野 あさかわの森（下佐々）」において10年間の森林保全活動を行ってきた（株）浅川組が、町内では2か所目となる「紀美野 あさかわの森」（中田）を始めることとなり、森林保全・管理協定に係る調印式が行われました。今後10年間にわたり、植栽等による森林保全活動に取り組まれます。

「企業の森」とは、企業などの皆さまに社会・環境貢献活動、また地域との交流活動の一環として、森林環境保全に様々なかたちで取り組んでいただく事業を総称するものです。



左から仁坂知事、（株）浅川組 栗生代表取締役社長、（株）浅川組 池内代表取締役会長、寺本町長、美野和海森林組組合長

健康推進員「健康リポート」 今月号から隔月で健康推進員が 健康の実体験を掲載します！

平成28年度より健康推進員を務めています。私が平成29年10月の健康推進員ワークショップ



前芝 正次さん
(毛原中)

に参加した際に「健康アップチャレンジ教室」への参加募集がありました。自ら教室で体験することによって、健康アップにもつながり、PR活動もできるのではないかと思います。さっそく会当日に参加を申し込みました。

教室は毎週火曜日実施、初週から終了まで3か月間のストレッチ体操・マシンを使った筋力トレーニングを終えると修了証をいただくことができました。この間、先生の懇切丁寧でユーモアを取り入れたご指導とともに保健福祉課担当の皆さんの血圧・体重・身長測定、全般にわたる優しい心配りもありました。

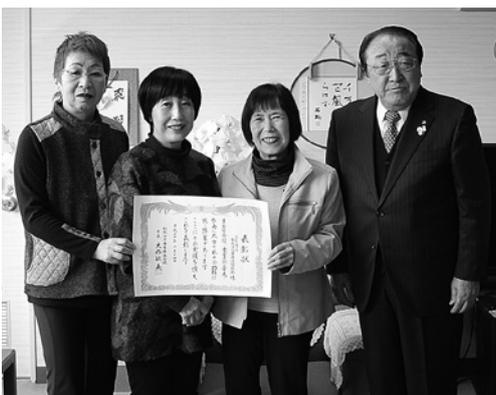
教室参加当初、3か月後の目標「10歳若い体力をめざして」でしたが、終了時の測定結果はすいぶん若くなっていたので驚きました。これもこの教室のおかげです。日々挑戦することに意義があると思います。これからも体力づくりのために継続し、体験を活かして努力していこう

と思っておりますので皆さんもぜひ「健康アップチャレンジ教室」に参加してみてくださいいかがでしょうか。

和歌山県食育推進表彰を受賞 紀美野町食生活改善推進協議会

2月14日、県内の食育推進に特に顕著な功績のあるものに対して贈られる「和歌山県食育推進表彰（県食育推進協議会長表彰）」を本町の食生活改善推進協議会（会長・坂垣内文子氏）が受賞しました。

町食生活改善推進協議会は、「食推さん」の略称で知られており、毎年保育所等を訪問して地産地消の食材を使用したクッキング教室や、サロンでの旬食材を用いたバランス料理・減塩料理教室の開催など地域での食育推進の取組が評価されました。



左から食生活改善推進協議会 中部屋さん、田伏さん、坂垣内さん、寺本町長

お知らせ・募集

臨時職員の募集について

- 業務内容 事務補助全般
(空き家の調査・登録業務など)
- 募集人員 1人
- 雇用期間 6月1日(金)～11月30日(金)
- 賃金 日額 6,200円
(昇給・賞与・退職金及び通勤手当なし)
- 勤務時間 原則として月～金曜日
8時30分～17時15分
(休憩時間1時間を含む)
- 加入保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険
- 災害補償 和歌山県市町村総合事務組合規約による
- 選考方法 面接試験
- 試験日時 試験日は別途通知いたします。

- 試験場所 紀美野町役場 美里支所
- 申込方法及び応募締切 4月20日(金) 17時(必着)
(持参の場合は土・日・祝日除く)
履歴書、運転免許証写しを持参もしくは郵送によりまちづくり課までお申し込みください。
- 問い合わせ・申し込み まちづくり課
Tel 073・495・3462
〒640・1243
紀美野町神野市場226番地1

平成30年度住宅用太陽光発電設備設置補助について

【補助の概要】

■対象者

- ・町内に住所を有し、自ら居住する住宅(店舗等との併用住宅を含む。)に当該設備を設置しようとする方
- ・町内に自ら居住するため、当該設備を設置した住宅(店舗等との併用住宅を含む。)を新築または購入しようとする方で、新築または購入後にそこに住所を有し、自ら居住する方

- ・町税の滞納がない方
- ・平成31年3月20日までに工事を完了できる方
- 補助の対象となる発電設備 太陽電池の最大出力が10kW未満であること
- ・余った電力を電力会社に売電できるように連結していること
- ・電力会社と電力需給契約を締結していること
- ・新品であること

■補助金額

- 出力1kWあたり20,000円
(最大100,000円で千円未満切捨て)

■補助基数 16基程度

- (1世帯1基に限ります。)

■補助申請書類等

- 申請に必要な書類等は、紀美野町住民課及び美里支所住民室(下記)に用意しております。また、紀美野町役場のホームページ(<http://www.town.kimino.wakayama.jp>)からダウンロードできます。

■完成後の申請は受付できません。必ず着工前に申請してください。

■問い合わせ 住民課

- Tel 073・489・5903

家庭用生ごみ処理機器購入補助について

【補助の概要】

■電気式生ごみ処理機

- (ティスポータータイプは除く)
- ・1世帯あたり1台
- (耐用年数5年経過で買替も対象)
- ・購入金額の1/2 (上限30,000円)

■生ごみ処理容器

- (密閉式・埋め込み式)
- ・1世帯あたり2器まで
- (耐用年数5年経過で買替も対象)
- ・購入金額の1/2 (1器あたり上限5,000円)

■問い合わせ

- 申請に必要な書類等は、住民課および美里支所住民室にご用意しております。また、紀美野町役場のホームページ(<http://www.town.kimino.wakayama.jp>)からダウンロードできます。

■問い合わせ

住民課

- Tel 073・489・5903

美里支所 住民室

- Tel 073・495・3464

一般曹候補生の募集について

■受験資格

- 18歳以上27歳未満の者

■試験日

- 一次試験 5月26日

- 二次試験 6月27日～7月2日の間で指定する日

■受付期日

- 5月1日

■入隊時期

- 平成31年3月下旬～4月上旬

■問い合わせ

- 自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所
Tel 0737・82・6631

有害鳥獣捕獲事業についての お知らせ

イノシシ等の農作物等への被害対策として、紀美野町猟友会が紀美野町全域で有害鳥獣捕獲許可期間内に捕獲活動を実施します。

現在の実施中の有害鳥獣捕獲許可期間と今後の予定は次のとおりです。捕獲の際には、くわりわな・檻・銃器等を使用し、活動を行います。

■イノシシ・ニホンジカ

・捕獲期間 9月30日まで
(今後継続して許可予定)

・捕獲方法 銃器・檻・くわりわな

■カラス

・捕獲期間 4月16日まで
(今後継続して許可予定)

・捕獲方法 銃器

【平成29年度の有害捕獲実績】

実施期間

平成29年1月4日～12月28日

・イノシシ 【675匹】

・ニホンジカ 【145匹】

・カラス 【17匹】

■問い合わせ 産業課

Tel 073・489・5901

メジロの捕獲は原則禁止です

現在、メジロは原則捕獲禁止となっております。既に飼養登録されて

いるメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

【捕獲許可】 海南保健所

【飼養登録】 産業課

■問い合わせ

海南保健所

Tel 073・483・8825

産業課

Tel 073・489・5901

のかみふれあい公園 利用時間変更のお知らせ

4月1日より、のかみふれあい公園の利用時間が変更になりますのでお知らせします。

■パークゴルフ場

・夏季期間 (4月～9月)

8時～17時 (変更前8時～19時)

・冬季期間 (10月～3月)

9時～17時 (変更なし)

■バーベキューサイト

・10時～17時

(変更前) 10時～16時

■問い合わせ

紀美野町のかみふれあい公園

Tel 073・489・5300

平成30年度国民年金保険料に ついて

◆国民年金保険料の金額について
平成30年度の国民年金保険料額は、月額16,340円になります。

◆前納制度 (保険料前払い) について
現金納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら14,420円の割引、1年前納なら3,480円の割引、6か月前納で800円の割引になります。納付書の発行については、お近くの年金事務所までお申し出ください。(前納制度のお支払い期限は5月1日です。)

また、年度途中で新たに1号被保険者になった方も、任意の月から翌年度3月分まで、まとめて納付書で納めていただくことができます。

※30万円を超える納付書は「コンビニエンスストア」ではお支払いできません。

※平成30年3月5日から年金の手続きにマイナンバー (個人番号) が必要になりました。年金の手続きの際は、必ずマイナンバーが確認できるものをご持参ください。

■問い合わせ 住民課

Tel 073・489・5903

美里支所住民室

Tel 073・495・3464

和歌山西年金事務所お客様相談室

Tel 073・447・1660

春の全国交通安全運動を 実施します

平成30年度交通安全年間スローガン
一般の部 佳作作品

『まあ一杯』誘いを断るその勇氣
しないさせない飲酒運転』

4月6日 (金) から15日 (日) まで春の全国交通安全運動が行われます。

飲送迎会やお花見でお酒を飲む機会も多くなりますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。

飲酒運転は運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族の人生を大きく狂わせてしまいます。飲酒運転は「しない」「させない」を徹底しましょう。

飲酒運転をなくすための3つの約束

1. お酒を飲んだら運転しない
2. 運転する人にはお酒を飲ませない
3. お酒を飲んだ人には運転させない

平成30年度固定資産税縦覧帳簿 の縦覧について

固定資産税とは、賦課期日（毎年1月1日）現在の固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者に対して、その価格に応じて市町村が課税する税金です。

固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地又は家屋の価格をご覧いただくことができます。縦覧できるものは、①土地価格等縦覧帳簿（所在、地目、地積、評価額）、②家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）です。（ただし、土地のみ所有の方は①だけ、家屋のみ所有の方は②だけです）

■期間 4月2日（月）～5月31日（木）

■時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日除く）

■場所 税務課（縦覧時間は1時間以内）

■手数料 無料

※本人確認できるもの（免許証、保険証等）をご持参ください。

※相続人、納税義務者の代理人（委任状持参）の方も縦覧できます。

■今年度の固定資産税納税通知書の発送時期等について

5月15日（火）発送予定

■問い合わせ 税務課

Tel 073・489・5905

介護保険料が改定されました

介護保険条例が改正され、第7期（平成30年度から平成32年度）の65歳以上の方の介護保険料が改められました。介護保険は40歳以上の方が納めている保険料と公費を財源とし、社会全体で支えるしくみとなっております。サービスを十分に整えることができるように、また、介護が必要になったときに、誰もが安心してサービスを利用できるようご理解をいただき、介護保険事業の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

なお、年間保険料額（4月～3月）につきましては、7月中旬に決定し通知いたします。

◎第7期（平成30年度から平成32年度）の段階別保険料（年額）

段階	対象者	基準に対する割合	保険料
第1	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・住民税非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	0.45	36,612円
第2	住民税非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円超、120万円以下	0.75	61,020円
第3	住民税非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得金額が120万円超	0.75	61,020円
第4	住民税課税世帯で、本人非課税、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	0.90	73,224円
第5 〈基準〉	住民税課税世帯で、本人非課税、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円超	1.00	81,360円
第6	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満	1.20	97,632円
第7	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	105,768円
第8	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	122,040円
第9	本人が住民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.70	138,312円
第10	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.80	146,448円
第11	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上	1.90	154,584円

※第6期に引き続き、低所得者対策として第1段階の方には公費を投入し保険料軽減(基準に対する割合を0.5から0.45に軽減)を行います。

■問い合わせ 保健福祉課 Tel 073 - 489 - 9960

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

平成30・31年度の保険料率等が決定しました。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。今までどおり所得の少ない方などには軽減制度がありますが、そのうち特例措置として実施されている所得割2割軽減と元被扶養者の均等割7割軽減について、平成30年度は所得割軽減が廃止され、元被扶養者の均等割軽減は5割軽減に変更されます。なお、均等割額の5割・2割軽減の対象は拡大されます。

平成30年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
平成30・31年度(年間)	45,812円	8.80%	620,000円
【参考】平成28・29年度(年間)	44,177円	8.93%	570,000円

■問い合わせ

和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073 - 428 - 6688

税務課(後期高齢者医療保険料係) TEL 073 - 489 - 5905

町税・保険料は納期限内に納めましょう

平成30年度 町税・保険料の納税通知書の発送日と納期限は下記のとおりです。

納付には納め忘れがなく便利な口座振替をご利用ください。

平成30年度 紀美野町税・保険料(普通徴収分)納期限一覧

	通知書発送日	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
固定資産税	5月15日	5月31日	7月31日	12月25日	2月28日	—
軽自動車税	5月10日	5月31日	—	—	—	—
個人町県民税 【普通徴収分】	6月15日	7月2日	8月31日	10月31日	1月31日	—
国民健康保険税 【普通徴収分】	7月13日	7月31日	10月1日	11月30日	1月31日	4月1日
介護保険料 【普通徴収分】	7月13日	7月31日	10月1日	11月30日	1月31日	4月1日

後期高齢者医療保険料(普通徴収分)

通知書 発送日	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月13日	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月28日	4月1日

※納期限後の納付は、督促手数料や延滞金が発生する場合がありますので納期限内に納付をお願いします。

■問い合わせ

税務課 TEL 073 - 489 - 5905

美里支所 住民室 TEL 073 - 495 - 3465

《農業者の皆さんへ》「平成30年度紀美野町農業経営支援事業」募集のお知らせ

この事業は、町の農業経営の振興を目的として、個人またはグループが平成30年4月1日～平成31年3月29日に行う下記事業に対し予算の範囲内で補助金を交付するものです。

事業を実施しようとする方は、運用により定めている事業計画書、見積書、通帳写し、写真等の書類の提出が必要となります。(事業前の申請が必要です) なお、納税証明書はすべての事業に必要です。詳細については、役場産業課 (Tel 073 - 489 - 5901) へお問い合わせください。

* 申請の募集期限が11月30日締切のメニューについては、原則平成31年2月末までに事業を完了し、領収書、写真等の必要書類をすべて提出してください。

事業の種類	具体的内容	対象者 (基準)	補助率	補助限度額	募集期限
農地の改良等 (工事費)	基盤 (擁壁等含む) 区画整備・フラット化	農園地面積10a以上、2戸以上の団体	1/3以内	1団体あたり50万円以内	平成30年11月30日 (変更含む)
果樹、野菜、花き園地の施設化 (資材費)	パイプハウス等施設化	栽培面積1a以上、2戸以上の団体 (ハウス内設備は対象外)	1/3以内	1団体あたり50万円以内	
果樹園、水田、畑地の防除施設、農業水路及びかん水施設等整備 (資材費)	防除タンク・かん水チューブ・スプリンクラー	2戸以上の団体	1/3以内	1団体あたり50万円以内	
イノシシ捕獲檻の製作、購入 (購入費)	——	わな猟免許取得者	1/2以内	1基あたり3万円以内	
農作物被害防止施設整備 (資材費)	防護柵・電気柵等の資材費	——	1/3以内	1mあたり300円以内 申請者あての領収書 (資材の明細記入のもの、レシート不可。)、納税証明書、資材及び施工前後写真添付	
高品質生産対策 (マルチ資材費) ※JAながみね経由	対象作物：柿、みかん	——	1/10以内	——	
農業機械整備 (購入費)	農業機械を購入し作業の効率を上げる	直接農作業に係る動力式農業機械を購入した町内農業者 (トラック・中古農業機械・修理による動力機械の取替えは対象外)	1/10以内	1農家あたり1機のみ1機10万円以上の直接農作業に係る動力式農業機械を購入した費用に対して10万円以内 カタログ、納品書、申請者あての領収書 (レシート不可。)、納税証明書及び納品の写真添付	
農業購入費	農業購入を補助することにより、農家の負担軽減及び意欲向上を図る	個人の町で認定された認定農業者又は認定新規就農者 (認定就農者)	5 / 100以内	1農家あたり1年度1回とし、町内に事業所を有する農業販売業者から購入した農業購入費 (除草剤等除く) で募集期間内に購入した費用に対して3万円以内	
農産物出荷等機械整備 (購入費)	農産物の出荷等機械を購入し作業の効率を上げる	農産物出荷等に係る機械を購入した町内農業者	1/10以内	1農家あたり1機のみ1機10万円以上の動力式農産物出荷等機械を購入した費用に対して10万円以内 カタログ、納品書、申請者あての領収書 (レシート不可。)、納品の写真添付、整備した年度の納税証明書及び確定申告書又は町民税申告書の写し添付	
6次産業化支援 (商品化等)	6次産業化の取り組み (人件費、旅費等は除く) を促進する	町内で6次産業化に取り組む町で認定された認定農業者又は認定就農者 (認定新規就農者) 等	1 / 3以内	1農家あたり1年度1回とし、6次産業化の取り組み (人件費、旅費等は除く) に係る新たな商品開発に要する経費、既存商品の改善又は改良に要する経費及びそれらに付帯して必要となる商品の販売拡大・販売促進に要する経費に対して10万円以内 計画書、開発した商品又は既存商品の写真、納品書及び領収書、取り組み年度の確定申告書又は町民税申告書の写し等	
被覆植物資材費	畦畔等法面を被覆植物で覆うための資材費	——	1/10以内	1農家あたり1年度1回とし、畦畔等法面を覆う被覆植物の購入費用に対して3万円以内	
共同農業機械修繕整備	営農組織の農業機械を修繕し、作業の効率をあげる	町内において、共有で農業機械を利用している営農団体	1/3以内	1営農組織あたり10万円以内。対象事業は1万円以上の修繕を対象とし、劣化・消耗により修理が必要となる農作業機械の修繕 (トラクター及びコンバインにかかる費用)	
遊休農地解消対策	遊休農地の解消を行う	遊休農地1a以上を3年以上借受又は取得して生産活動の継続を行う農業者 (移転後1年内) * 概ね2年以上の遊休農地対象	1aあたり5千円	1農家あたり年間15万円以内 (初年度のみ) 耕作前後写真添付	
農地集積推進 (賃借料、取得費)	農地を借り受け及び取得して規模拡大を行う	町で認定された認定農業者または初回申請時49歳以下の農業者	1/3以内	1人あたり年間10万円以内 (賃借は補助期間最長3年、取得は取得年度のみ)	平成31年3月29日
農地活性化奨励補助	農業者等に対する農用地の集積を積極的に行う	農地面積1a以上で、利用権設定中に生産活動の継続を条件とし、農業委員会にて利用権設定をした町内農用地を貸付けた者 (法人を除く)	1aあたり1,000円	農業委員会にて利用権設定期間3年以上及び賃貸・使用借借契約書を作成している貸付で1農家あたり10万円以内	
6次産業化支援 (整備等)	農産物の洗浄・加工・貯蔵機械を購入し、町内で6次産業化に取り組む農業者	町内で6次産業化に取り組む個人の町で認定された認定農業者又は認定新規就農者 (認定就農者)	1 / 3以内	1農家あたり1年度1回とし、1機50万円以上の農産物の洗浄・加工・貯蔵機械を購入した費用に対して30万円以内 整備年度の確定申告又は町民税申告の写しを添付	

※ 補助金の支払いは、平成30年9月30日までに申請及び実績報告書を提出した方には、同年12月末までに補助金を交付します。それ以後の方は、翌年3月以降の支払いとなります。

保健・福祉だより

平成30年度衛生力レンダームをご覧下さい。

「子育て支援センターからのお知らせ」

★子育て支援センター開放のご案内

親子、友達との遊び場として、ご利用ください。

(対象) 紀美野町在住の子どもと保護者

■月～金曜日(土・日・祝は休み)
(9時～12時・13時～16時)

■4月16日(月)実施

『野いちごの会』による絵本の読み聞かせ 10時30分～

・栄養士による栄養相談 午前中

■4月17日(火)実施

・A.L.Tと遊ぼう 14時30分～

※子育て支援センター開放の利用については、事前の申し込みは不要です。

★遊びの教室のご案内

■コアラ教室【4月10日(火)】

(生後1年6か月～入園・入所まで)
・時間 9時30分～11時30分

・場所 総合福祉センター2階

■カングルー教室【4月25日(水)】
(生後5か月～1年6か月まで)

・時間 9時30分～11時

・場所 総合福祉センター2階

※初めて参加される方は、子育て支援センターまでお申し込みください。

★育児相談のお知らせ

子育て支援センターでは、育児相談を随時行っています。また、きみのごども園、神野保育所でも相談を行っています。

※保育士資格を持った職員が、子育てに関する悩み事等、個別に面談・電話・訪問相談を行います。お越しいただくか、お電話にてお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ
子育て支援センター
Tel 073・489・6700
保健福祉課
Tel 073・489・9960

健康相談のお知らせ(4月の日程)

■場所 総合福祉センター

■日時 毎週水曜日 9時～11時
4日、11日、18日、25日

■対象者 紀美野町在住の方

■内容 健康に関することすべて
(乳幼児の相談、離乳食の相談、健診結果の相談等)

保健師・栄養士が各種検診結果を説明します。自分の健康状態を知り、今後のよりよい生活につなげましょう。また、生活改善等についての相談に応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

★母子手帳・健康手帳・健康ファイルをお持ちの方は、必ず持ってきてください。

★ご希望により血圧測定・検尿・体脂肪測定・骨密度測定もおこないます。

■問い合わせ 保健福祉課
Tel 073・489・9960

健康づくり教室のお知らせ

いづくになっても、食事をおいしく食べたいものですね。今一度、健康と食事について振り返ってみませんか？

そして、おいしく食べるために、しっかりと噛める事も大切です。今まで、気にとめていなかった「食べる事」について、一緒に見直しましょう。



18日(水)

4月の予定
■日時 4月 9時30分～13時

■場所

紀美野町総合福祉センター

■定員 15人

■申込締切 4月11日(水)

■用意する物

エプロン、食材料費3000円

■4月の講座内容

・栄養バランスを考えて食べましょう
・あなたのお口は大丈夫？
・加齢について知りましょう
・調理実習

(食生活改善推進員さんからもアドバイスします)

■問い合わせ・申し込み
保健福祉課
Tel 073・489・9960

保健福祉・介護などの総合相談窓口 地域包括支援センター(保健福祉課内)

保健福祉・介護などの総合相談窓口を設置していますので、お気軽にお問い合わせください。
〔連絡先〕

■平日(8時30分～17時15分)
Tel 073・489・9960

■休日・夜間(17時15分以降)
Tel 073・489・2430

■場所 総合福祉センター

■メール houkatsu@town.kimino.lg.jp

献血のお知らせ

皆さま、ご協力よろしくお願います。

■日時 4月16日(月)

13時30分～16時30分

■場所 野上工業団地

(前田鉄工株式会社前)

「産後ケア」 ご利用ください。

紀美野町では、新たに産後ケア事業を開始し、妊娠・出産・育児期までの切れ目のない子育て支援の強化を図るとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていきます。産後の母子が、町と委託契約した医療機関に宿泊し、出産後のお母さんのからだのケアや育児・授乳の相談をうけられます。

◆利用対象者

紀美野町に住民登録のある生後4か月までのお子さんとお母さんで、次の全てを満たす方

- ・家族等から十分な産後の支援が受けられない方
- ・体調不良や育児不安等がある方
- ・母子ともに医療行為が必要でない方

◆利用可能日数

原則7日間
詳しくはホームページをご覧ください
か保健福祉課までお問い合わせください。

■問い合わせ 保健福祉課

Tel 073・489・9960

◆利用施設・自己負担金 ※ベッドの空き状況により、希望日にご利用いただけない場合があります。

種類	実施機関	単位数	自己負担金(円)		
			町民税課税世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯
宿泊サービス	有田市立病院	1泊	10,800	5,400	無料
		連泊(追加1泊)	6,480	3,240	無料

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額が変わります

左記手当の支給額は、毎年の消費者物価指数に連動して改定されることになっており、平成29年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率(+0.5%)をもとに次のとおり各手当支給額が変更されました。

■問い合わせ

保健福祉課

Tel 073・489・9960

		(月額)	
		平成30年3月分まで	平成30年4月分から
児童扶養手当			
第1子	全部支給	42,290円	42,500円
	一部支給	42,280円～9,980円	42,490円～10,030円
第2子	全部支給	9,990円	10,040円
	一部支給	9,980円～5,000円	10,030円～5,020円
第3子以降	全部支給	5,990円	6,020円
	一部支給	5,980円～3,000円	6,010円～3,010円
特別児童扶養手当			
1級		51,450円	51,700円
2級		34,270円	34,430円
特別障害者手当		26,810円	26,940円
障害児福祉手当		14,580円	14,650円

海南保健所だより

事業名	対象・内容等	日時
クリニック (健康診断書発行)	健康診断書の作成等を行います。(予約制) ・尿検査、血液検査がある場合は朝食を抜いてお越しください。 ・診断書発行の場合、実施できない内容もあるため、予約時にご相談ください。	4月9日(月) 4月23日(月) 9時30分～10時30分(受付)
エイズ検査 肝炎ウイルス検査	検査の結果は、次回のクリニック時に本人にお知らせします。(予約制)	
検便 (腸内細菌検査)	・予約は必要ありません。(事前に容器をお渡ししますので保健所まで受け取りにお越しください。) ・検査できる項目 赤痢、サルモネラ、O-157、チフス、パラチフス	
こころの健康相談	こころの健康に不安を持つ方やその家族で相談を希望される方には、精神科医師が相談に応じます。(予約制) ※他の日は精神保健福祉相談員が相談に応じます。	4月11日(水) 4月25日(水) 13時30分～
骨髄バンク 登録検査	骨髄提供者(ドナー)の登録をするための血液検査と登録手続きを行います。(予約制)	4月9日(月) 4月23日(月) 10時30分～11時30分
医療安全相談	医療に関する各種相談に応じます。	月曜日～金曜日(祝・祭日除く)
エイズ即日検査	検査結果は約1時間後(確認検査が必要と判断された場合は約2週間後)にお知らせします。(予約制)	4月23日(月) 17時～19時

■問い合わせ・申し込み 海南保健所

海南市大野中939番地 Tel 073・482・0600

ふれあいネット

- 教育委員会
教育課
生涯学習室
TEL 073-489-5915
- 青少年センター
TEL 073-489-5909
- 文化センター
TEL 073-495-9055
- 中央公民館
TEL 073-489-5915
- 小川地区公民館
TEL 073-489-4511
- 志賀野地区公民館
TEL 073-489-5145
- 自然体験世代交流センター
TEL 073-495-3127
- みさと天文台
TEL 073-498-0305
- スポーツ公園管理棟
TEL 073-489-5368

第12回きみの児童合唱団 定期演奏会

■日時 4月8日(日)

13時30分(開場30分前)

■場所 中央公民館

合唱のほかに、ミュージカル「帰ってきたかぐや姫」もしますのでぜひご覧ください。練習の成果を十分発揮できるように心をこめて頑張ります。

また当日は、海南児童合唱団・町民コーラス「リリアンコールきみの」の皆さまにも共演いただきます。

今年もこの定期演奏会を開催できることをとてもうれしく思います。1年間のまとめとなる発表です。みんな楽しんでくがんばって歌います。



■主な曲目

「海を越える夢を見た」

「タンポポ」 「ブリッジ」 他

■問い合わせ 中央公民館

第13回 紀美野町文化協会展

4月14日(土)15日(日) 文化センター



■体験コーナー

14日 10時～16時

写真何でも相談・自画像写真撮影

■ふれあいステージ

15日 10時30分

大正琴・詩吟・歌謡・舞踊

■茶席(お茶代1000円)

14日・15日 10時～15時

(お菓子がなくなり次第終了)

※文化協会の会員募集!!

あなたも楽しい活動に参加して友達の輪を広げていきませんか。

(年会費1人1,000円)

■問い合わせ 生涯学習室

■展示会

14日・15日 9時～17時

(15日は16時まで)

写真・洋画・ちぎり絵・陶芸

芸



日本一にも輝いた ・関西学院グリークラブ・ きみのわかやま(君の和歌山) 演奏会

■日時

5月13日(日)

13時開演(12時30分開場)

■場所

文化センター

※未就学児のご入場はお断りしております。

■出演団体

関西学院グリークラブ

和歌山児童合唱団「賛助演奏

きみの児童合唱団」

■入場料(全席自由)

一般 1,500円

高校生以下 1,000円

■販売所

文化センター

(休館日除く 9時～17時)

中央公民館

(火曜日除く 開館時間中)

ローンチケット

■問い合わせ 文化センター

(休館日除く 9時～17時)

※休館日 月・火曜日

満天の星空と深宇宙が見えるカフエ KIMINOグルメお楽しみプラン

春は、天の川が地平線付近に流れるため、数百万・数千万光年彼方の銀河を大型望遠鏡で観察しやすい時期です。

平成30年度から、天文台の夜力フエ&観望会だけでなく、昼から夜まで、星・宇宙・グルメを楽しめるプランを紹介します。昼も夜も美味しい自然・美しい星空を満喫しましょう。

■日程 4月7日(土)、14日(土)、5月12日(土)

■場所 みさと天文台

■カフエ(有料)

18時～22時頃まで営業

■食事を含むプラン紹介

天文台Webページを参照

■観望会 参加費200円

(1回目) 19時30分～20時30分

(2回目) 20時30分～21時30分

低倍率(8倍以下)の双眼鏡をお持ちいただくと、より一層星空の美しさに迫れます。

■カフエ協力 Fontana、自然派ルナ・カフエ

■主催 みさと天文台友の会

■天候判断

悪天候の場合、天文台でのカフエは実施しないことがあります。当日の15時に天候判断し、天文台Webページにてカフエの実施/中止をお知らせします。

ふれあいルーム

○時間 各日14時30分
～16時30分

中央公民館

- 4日 野球盤で遊ぼう
- 11日 バドミントンをしよう
- 18日 ペーパークラフト
- 25日 押し花づくり

文化センター

- 4日 春の草花を使って
- 11日 おはなし会
- 18日 1年生を迎えて
- 25日 バドミントンをしよう

じどうかん料理教室

1943(いぐよん)とあそぼう

「チョコレートケーキに

「チョコレートしょう」

日時 4月28日(土)

13時30分～15時30分

場所 総合福祉センター

調理実習室

講師 小坂育代さん

(〒194-3111 1943)

持ち物 エプロン・三角巾・タ

オル・マスク・すいとう・上ぐ

つ・筆記用具

参加費 500円

対象

小学1年生～6年生及び保護者
(1、2年生はできれば保護者の
方と一緒に参加をお願いします。)

※先着24人まで

※食物アレルギーのある方は申し

込みの時に相談してください。

申し込み 4月20日(金)まで

に青少年センターへお電話くだ

児童生徒絵画作品展

きみの絵がかざられているよ!!

展示期間

3月1日(木)～6月14日(木)

展示場所

中央公民館・文化センター・

役場本庁・美里支所

【きみのこども園】

ほりうちそつた・たむらそつま

いしばみゆ・かのうさき・な

かたにゆず・ほんだゆい・し

んたにゆつた・なかたにせな

たじりまな・くわやまみのり

さんどうねいろ

【神野保育所】

なかたになおゆき・かみやひな

た・にしもんももか

【野上小学校】

田伏七斗・寺田ゆづ・中田琥珀

土井佑季奈・松江咲愛・寺本

悠人・妙瀬田希・赤阪陽・久

※3月現在の所属となります。

【美里中学校】

岡本拓実・油谷衣里・木野太陽

上野山莉布・田村雅

保佳凜・高木日夏里・中西史弥

古垣内愛香・中井七望

【小川小学校】

大谷健斗・坂口太一・小川叶馬

奥結季葡・横合飛友

【下神野小学校】

中部屋隆星・徳田有梨衣・南尊

花・南奈那・鞍歩夢・前中吉生

【野上中学校】

尾花直生・垣内歩実・小椋光玲

二川裕理・山下莉央・奥村昭斗

芝崎羽琉・中大晃・古合紗也佳

尾花温音・山崎優斗・山本剛

祐・藤々木寿朱・前部屋光玖

【柳瀬唯衣】

【新講座スタート(中央公民館)参加者募集!!

■講座名

「サークル育成講座」

■目的

サークル活動が高齢化してくる中、若い世代が公民館にくるきっかけづくり。また1年を通し、プログラムの1つでもサークル活動へ移行していきたい。

■内容

ピラティス・エアロビクス・ZUMBA(ズンバ)・インド式ヨガ・インボディ測定・スポンエクササイズ
それぞれ2～3回で全10回

■対象者

紀美野町在住・在勤で10回継続して参加できる方

■自己負担

1回500円

■募集

5月7日(月)締切(先着50人)

■共催

公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団

■詳細

各戸配布のチラシをご覧ください。

■問い合わせ・申し込み

中央公民館



スポーツ安全保険に

加入しましょう!

万一の事故に備えて、スポーツ安全保険への加入をお勧めします。

団体活動を行う4人以上の方々でご加入ください。

●掛金例(1人あたり年額)

○中学生以下 800円

○大人 1,850円

○65歳以上の団体 1,200円

○文化・ボランティア・地域活動の団体 800円

●対象となる事故

団体の管理下における団体活動中の事故、通常の経路往復中の事故

●保険期間

平成30年4月1日0時より平成31年3月31日12時まで

※但し途中加入については、加入手続き日の翌日0時より有効

●申し込み 随時受付。また、インターネットからでも申し込みできます。

●問い合わせ 中央公民館

図書室だより

たくさん読んだよ(敬称略)

【100冊】

吉田織愛(1歳)

金築美果(きみのこども園)

曲里美春(きみのこども園)

西陰地彩可(小川小2年)

谷口奈津実(下小2年)

【300冊】

東萌恵(きみのこども園)

■新刊紹介

【中央公民館】

「七色結び」

「花火べんと」

「チョコレート物語」

【文化センター】

「顔で笑って、心で泣いて。」

「井村屋さんの

毎日ほっこりあずきレシピ」

「10分で読めるこわい落語」

「小中学生におすすめの本」

「よんでみよう こんな本!!」

子どもたちに本の楽しさを味わってもらえるよう、これなら読めそうという親しみやすい本を集めてみました。



平成29年度
ゲートゴルフ・パークゴルフ
チャンピオン大会結果

() 内は住所 (敬称略)

○ゲートゴルフ大会

2月25日(日)農村センター
ゲートゴルフ場にてチャンピ
オンシップ大会が開催されま
した。

(参加者55人)

【男子の部】

優勝 中本 徳喜 (毛原中) 88
準優勝 横山 勝明 (和歌山市) 91
3位 安野 進 (和歌山市) 96

【女子の部】

優勝 福岡 規子 (毛原中) 98
準優勝 川畑 まさ子 (和歌山市) 107
3位 岩切 マス子 (和歌山市) 108

○パークゴルフ大会

3月11日(日)ふれあい公
園パークゴルフ場にてチャン
ピオン大会が開催されまし
た。

(参加者131人)

【男子の部】

優勝 林 照也 (紀の川市) 99
準優勝 中西 勤 (海南市) 101
3位 坪 眞太郎 (富田林市) 104

【女子の部】

優勝 西端 登代子 (紀の川市) 106
準優勝 中村 和枝 (紀の川市) 111
3位 岡山 美智子 (紀の川市) 111

文化センター自主事業
「沢田知可子コンサート」
盛大に開催

2月24日開催の沢田知可子
コンサートにて、きみの児童
合唱団をはじめ、野上小学校、
下野野小学校、海南児童合唱
団・中貴志小学校の子どもた
ち20人が合唱しました。

短期間の練習にもかかわらず、
会場が大いに盛り上がる
大合唱となりました。子ども
たちにとっても、かけがえの
ない経験となったことでしょ
う。

今後とも地域と関わりのある
イベントを工夫して開催し
ますので、ぜひご参加くださ
い。



— わが町サークル —
「親木会」

木に親しむ会の親木会をご紹介します。
桐(しな)・楠・桧等を材料として仏像・動物・
鳥などの置物、また、風景・花・人等を彫刻刀を
用いてレリーフに仕上げていきます。
あせらず、ゆっくり、根気よく作業をするのが
コツです。4月には文化協会展、秋には文化祭へ
の出品、また9月頃に海南教室の皆さんとの合同
作品展を海南市民会館で開催しています。
一度、見学に来てください。お待ちしております。

- 活動日時 第1、3、5の金曜日
13時～17時
- 活動場所 中央公民館(工芸美術室)



紀美野町の歴史と文化
その百四十
弘法井戸

弘法の井戸あるいは弘法井
戸と呼ばれるものは、日本各
地にあり弘法大師の伝説にち
なんだものである。旧の野上
町においても二か所があり、
今でも残っている。今回は、
以下野上町誌の中から引用し
紹介したい。

弘法大師が湧泉と関係して
来るのは寛治3年(1089)
に河内国のことであると言わ
れる(『和歌山の研究』五)。

旧野上町内で弘法井戸と言
われるものは『紀伊続風土記』
には二か所が記されている。
すなわち動木村の「弘法清水」
と福井(東)の「弘法井戸」で
ある。

動木村の弘法井戸は、曲谷
の地藏堂の西の根岸にあつて
水は清く冷たく、どんな旱魃
にも涸れたことが無く、弘法
大師の作ったものと記されて
いる。

また、福井(東)の弘法井
戸は現在、殿垣内宅前の田圃
中にある。これもどんな旱魃

にも涸れることなく永久に清
水が噴涌(ふきわく)と言つ
意味から「布久井」という地
名がつけられたと言つ。布久
井が後に福井に改められた。

弘法井戸の伝説はいろいろ
あるが地中から湧き出す水を
神の仕業と考えた昔の人々の
信仰を基盤に弘法清水伝説が
生まれたものであろう。また
伝説に登場して来る弘法大師
の姿は物乞い僧の旅姿であつ
て、その僧の求めに応じた所
へは清水が湧き出たり、その
物乞い僧の持つ杖で湧き水の
場所を指示した所を掘れば清
水が湧いたと言つ。これは弘
法大師は神の子の意味をもつ
て人々に受け入れられていた
ことを指すものであろう。

(野上町誌下巻)

533ページ～534ページ)



福井の弘法井戸



動木の弘法清水

天文台だより

『実は、1つ1つの対応は大変・・・
増加中なのはお客さまだけではない』
研究員 山内 千里

夜の観望会の参加者数が増加中なのはお伝えしたとおりですが、最近では県内の学校・観光協会などからの出張依頼や、旅行雑誌への掲載が増加中です。集客・収益増→評判の伝播→露出機会の増加→集客・収益増・・・というサイクルが回り始めたのかもしれない。

みさと天文台友の会ではこのような状況を踏まえ、パンガローなどの天文台周辺施設も集客に利用することも考えています。ご協力いただける方は、友の会事務局へご連絡ください。

■みさと天文台友の会事務局（みさと天文台内）

TEL 073 - 498 - 0305



2月5日県立向陽高校（写真）、2月19日開智中学校で出張授業



3月8日奈良女子大学附属中等教育学校127人が天文台の観望会に参加

学校だより

『AIの時代に、また、地域とともにある
学校をめざして』
紀美野町立野上中学校

春まだ浅い3月9日に記念すべき第60回卒業証書授与式を行い、44人の卒業生は胸を張り背筋をピシッと伸ばし、志高くそれぞれの道に向かって巣立って行きました。

今年1月には、3年生分と教職員分のタブレット端末（ipad Pro）が導入され、他の市町村に先駆けて新たなICT教育がスタートしました。授業ではタブレット端末を用いて、ラインズ社の「eライブラリー」を使って既習事項の復習を行っています。このライブラリーには基本問題から発展問題まで網羅されており、個に応じた学習ができるようになってきました。また、今後導入予定の「ロイロノート」というアプリでは、協働学習や発表のツールとして使用予定です。教職員も朝の打ち合わせや、職員会議にはタブレットを利用し、情報の共有や会議の効率化、ペーパーレス化を行っています。

さて、今、世の中では第4次産業革命の進行するなか、特に情報分野の技術革新は目覚ましく、AI（人工知能）の活字やニュースを見ない日はないと言って過言ではありません。AI時代に求められる資質や能力は、教科書や新聞、本などを通じて自分の頭の中で整理しながら、構造的かつ正確に読み取る力、歴史的事象を因果関係で捉える力、知識を体系的に理解し、考え表現する力、他者との対話と協働を通して新しい答えを生み出す態度に他なりません。本質を見誤ることなく、AI社会でたくましく生きる生徒の育成をめざしていきたくと考えています。

4月から野上中学校区（野上小学校、小川小学校、野上中学校）で地域とともにある学校、コミュニティスクールとしてスタートします。今まで以上に地域と密接な繋がりのある学校運営を行っていきたくと考えていますので、地域の皆さま方のご支援・ご協力をよろしく願っています。



歌の小道

君と居て蓄音機かけ聴きし歌

重病と闘つ夫に快復の
冬ごもりして口ずさみあり

雪のふる静かな峽に寺よりの
兆しの見ゆる立春の朝

梅林の十里も届くと言う香り
木魚の音のしきり響きぬ

窓ゆるする風も治まり雨音のみ
届くだるうか夫よ降り来よ

葬いの列に雪舞い逝く人を
夜も開けたり胸戸を開ける

目白来て紅く咲きたる山茶花の
過去形にして静かに散りぬ

露を落とすしぬ 仕事初めぬ
露を落とすしぬ 仕事初めぬ

寒いからと家を出れば雪になり
行きかう人もない過疎の昼間を

クラクション鳴らして帰る子の車
テールランプ消えるまで佇つ

「おまつとさん」呪文のよくな一言に
我のいらだちたちまち去り

歌おくり広報届き恥らいを
感じながらの投稿はがき

一粒の去年のあられ雑を出す
採血の腕に針抜く余寒かな

片付けに声出す玩具春の宵
石室の小さな闇に寒戻る

幼子の話し相手の雛かな
玄関の出入りに揺れて吊し雛

暖房の図書館で読む万葉集
押し入る一部眠りて古雛

耕せり地祇との対語り返し
飛沫さえ痛しい力の寒泳シヨ

やあピンクいたるところに春が来て

松本 久子

森脇 伊佐子

奥 ふみ代

西佐古 祐子

上中前 澄子

寺岡 幸子

吉村 邦彦

黒西 葉子

河野 昭子

竹本 セツ子

小根田 牧子

今野 昭子

鈴木 惇子

湯上 ひとみ

山本 隆之

手押 なをみ

馬谷 富貴子

前 富貴子

口井 トシ子

原 和代

浦 浩平

アレックス

消防だより

消火栓や消防水利の標識

付近への駐車はやめよう

皆さんは、火災現場で消防隊員が活動している姿をご覧になったことはありませんか。

火災が発生すると、消防車からホースが延ばされ、それぞれのホースから消防隊員が放水をします。時には、放水が何時間にも及ぶ場合があります。

さて、消防車が消火に使用する水は、どこから吸水しているのかご存じですか。

消防車で、池や川の水を吸い上げている場合もありますが、多くの場合は道路上や歩道脇に設けられた『消火栓』や『防火水槽』を利用しています。これらは、消火活動に欠かせないのできない設備です。『消火栓』や『防火水槽』は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上や蓋にマーキングをしているものなどがあります。また、『消火栓』として指定されているポールなども消火活動に使用することが

火災・救急・救助は119番
『火の用心 ことばを形に 習慣に』

あります。

消防隊は定期的に『消火栓』などの調査や点検を行い、いどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に『消火栓』や『防火水槽』付近への違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースがあります。

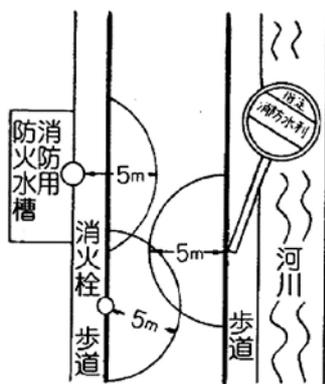
違法な駐車は、一刻を争う消防活動の障害となりますので、皆さんご理解とご協力をお願いいたします。

次のような場所には駐車しないようにしてください。

- ・消火栓から5m以内の部分
- ・消防用防火水槽の吸水口もしくは吸管投入口から5m以内の部分
- ・消防用防火水槽の側端またはこれらの道路に接する出入り口から5m以内の部分
- ・指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5m以内の部分
- ・消防用機器器具の置場（消防自動

車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端またはこれらの道路に接する出入り口から5m以内の部分

火災報知器から1m以内の部分
・駐車車両の右側の道路上に3.5m以上の余地がない場所



救急コーナー 『AED』

AEDは、心臓マヒをおこして倒れている人に、電気ショックを行なうための機器です。自動的に電気ショックが必要かどうかを決定し、音声メッセージで電気ショックを指示してくれますので、誰でも簡単に確実に操作することができます。

紀美野町内の小中学校や公共施設などに設置されていますので、万一、その付近で誰かが突然倒れた場合には、このAEDを活用してくだ

2月の消防の動き

- 火災発生件数…1件
(その他火災1)
【事故種別搬送人員】

	管内	管外	合計
急病	36 (3)		36 (3)
一般負傷	7		7
交通事故	4		4
その他	7		7
合計	54 (3)		54 (3)

※ () 内については、ドクターヘリ搬送

- ・職員、学校、自治会団体でのお申し込みは、随時受け付けています。
- ・定員の都合上、日を改めて実施することもあります。

■その他

- 申込期限 4月20日(金)
- 問い合わせ・申し込み
紀美野町消防本部 警防課
Tel 073・4899・6302

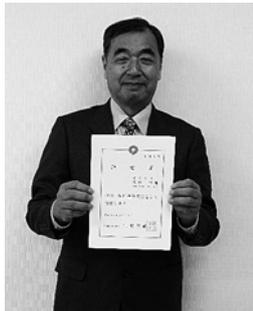
次回の普通救命講習・再講習は5月6日(日)です。

さい。また、消防署ではAEDの使用法や胸骨圧迫、人工呼吸の講習会も行っていますので、是非チャレンジしてください。
※紀美野町ホームページで町内AEDの設置状況が確認できます。

農業士・林業士が 新たに認定されました

和歌山県では、指導者や地域振興の担い手として活躍する農業・林業・漁業の従事者に県知事から称号が与えられています。

当町からは、指導農業士として古田好美さん（津川）、林業士として大家啓延さん（小西）を推薦し、2月20日に和歌山市内で行われた式典において、県知事から新たに認定を受けられました。



林業士
大家啓延さん



指導農業士
古田好美さん

農業農村の景観維持の 活動を支援しています

紀美野町では、多面的機能支払交付金を活用して地域の共同活動を支援しています。

多面的機能支払交付金とは、農地・農道・水路等の地域資源を守る為の共同活動を支援する国の制度です。

大角地域保全会では、本交付金を活用し、平成29年度は農地を活用した植栽活動を行い、良好な景観の維持を図る活動を行いました。



東野地域保全会では、本交付金を活用した活動で、域内の農地・施設を守っています。平成29年度は引き続き水漏れのある水路を延長更新したほか、農地を活用して景観作物を作付し、良好な農村風景に貢献できました。



今後も地域全体で、ふるさとの資源や美しい農村風景を守っていく活動を行っていきます。

■問い合わせ 産業課

Tel 073・489・5901

志賀野地区自主防災訓練が行われました

2月11日に志賀野地区自主防災訓練が行われ、約30人が参加しました。起震車による地震体験では、いきなり震度7が襲ってくる想定を体験した後、家具固定に関する講習を熱心に学びました。



町民カレンダー

4月

日時	イベント名	開催場所	問い合わせ先 (073)	
5日(木)・20日(金)	移動町長室	美里支所	住民室	495-3471
			総務課	489-5912
8日(日) 11時~	犬・ねこの飼方講習会【18日(水)・22日(日)】	県動物愛護センター	県動物愛護センター	489-6500
8日(日) 13時~	きみの児童合唱団定期演奏会	中央公民館	生涯学習室	489-5915
14日(土) 9時~	紀美野町文化協会【~15日(日)】	紀美野町中央公民館	生涯学習室	489-5915
19日(木) 13時~	行政相談【~15時】	中央公民館	総務課	489-5912
		美里支所	住民室	495-3471
29日(日) 11時~	生石高原山開き	生石高原	産業課	489-5901

紀美野町の人口 ()内は前月比

総人口 9,123人 (-14) 【社会増減 (-7) 自然増減 (-7)】 男 4,217人 (-6) 女 4,906人 (-8)
世帯数…… 4,338世帯 (-1) 紀美野町面積 128.34km² (平成30年2月末現在)

春の訪れを告げる 生石高原山焼き



ススキの名所である生石高原で山焼きが3月11日に行われ、一面のススキの草原が炎と煙に包まれました。山頂付近に広がるススキを焼くことで芽出しを促し、美しいススキの草原を再生・保全することを目的に毎年実施されています。

山頂付近の笠石東部で点火式を行い、続いて火入れのスタッフが風下から順次火を放つと、約9万3000㎡の草原のあちこちからパチパチと音が聞こえ、炎と煙が広がりました。

今年は天候に恵まれ、快晴の青空の下で炎が立ちのぼる壮観な様子を多くの観光客がカメラやスマートフォンを片手に撮影し、賑わいました。

大災害に

備えて

紀美野町 赤十字奉仕団結成

紀美野町赤十字奉仕団の結団式が3月12日に総合福祉センターにおいて、開催されました。

結団式では、紀美野分区長（町長）、日本赤十字社和歌山県支部事務局長、町議会議長から祝辞を頂いたあと、奉仕団旗が手渡されました。

森田委員長は、「赤十字の活動について研修を深めながら一人でも多くの仲間を増やし、地域の皆さんのお役立ち出来るよう頑張っていきたい。」と決意を述べられました。

紀美野町赤十字奉仕団では
団員募集しています！

一人ではできないことでも、多くの人々の組織の力によって大きな力となることができます。
身近な地域の奉仕活動を中心に活動を行います。この趣旨をご理解いただき、一緒に活動いただける方を募集します。

活動内容

- ①災害援護に関する奉仕
 - ②保健衛生に関する奉仕 など
- 会費 年間1,000円
(赤十字会費としてお支払いいただきます。)

問い合わせ・申し込み

保健福祉課
Tel 073・489・9960

紀美野町赤十字奉仕団結団式



紀美野町防災行政無線の放送内容を下記のフリーダイヤルで確認することができます。



防災行政無線電話対応システム 0120 - 2430 - 99

広告

